

自灯明 法灯明

自法寺報
第3号
平成26年
2月3日

発行

曹洞宗

祖廣山 自法寺

〒509-8232

恵那市飯地町

919 番地

編集

住職 小栗隆博



「自灯明法灯明」その二

前回、紙面不足から掲載を見送った「自灯明法灯明」についてです。

当山の寺名である自法寺の元と考えられる言葉に「自灯明法灯明」というものがあります。

これは、実はお釈迦様がお亡くなりになる時に、いまわの際におっしゃった言葉であったそうです。三五歳でお悟りになり、ブツタとなられたお釈迦様は、その後四五年間の伝道の旅を続けられました。その最後の旅の途中でお腹を壊され、身体を横たえてお休みになっていた時のことです。最後に何か聞くことはないかと言ったお釈迦様の問いかけに、それまで長く付き従ってきた弟子のアーナンダがこう尋ねます「我

が師ブツタよ、今まであなたのお導きのもと、我々はここまで歩んでこられました。あなた亡き後、私たちはいつたいどうすれば良いのでしょうか。」

このとき、お釈迦様はこの問いに多少落胆されたとも言われております。今まで自分が教えてきたことの最後の最後に、何だ今さら、今まで散々いろいろと教えてきたぢやないか。とでも思われたのでしょうか。そしておもむろにこうおっしゃいました。
(以下次号)

「葬祭」考

東京で長く寺院の法務に関わった経験と、このごろ自坊での葬儀をお勤めさせて頂いて、近ごろの葬祭事情について思うところが何点か

あります。箇条書きで申し上げます。
一、葬儀日時の設定について
時々ではありますが、ご葬儀の日程を既にお決めになった上で、お寺に連絡が来る場合があります。先ずはお寺にご連絡頂き、その上で日程調整をお願いしたく思います。

一、葬儀場の利用について

来たるべき団塊世代の大量死を当て込み、すでに東濃地方でも葬儀場が乱立の状態であります。たしかに葬儀専門の式場は便利ではありますが、成立の背景には、都会のマシオンなどでは部屋に棺が運び込めないため、致し方なく葬儀場を利用するという理由がありました。今はほとんどの方が病院でお亡くなりになります。なので、せめて亡

